

記入要領

1 ご記入に当たって

(1) 今回の申請は、産科医又は助産師に対して令和7年度中（令和7年4月1日～令和8年3月31日）に支払われる分娩手当が対象です。

(例) ○前月の16日から当月15日までの分娩取扱実績に基づき、当月25日に手当を支給している場合
↓
○令和7年3月16日から令和8年3月15日までの分娩取扱実績に基づき、令和7年4月25日から令和8年3月25日までに支給される手当分が補助対象となる。
※ただし、手当の創設（就業規則等への規定）日以降の分娩が対象。

(2) 申請様式は、福岡県庁のホームページに掲載しています。
出来る限り、申請書類は電子データでの作成をお願いします。

- ・検索ワード：福岡県 産科医 補助金 分娩手当
- ・URL：<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/bunbenr7.html>

2 書類の作成手順

(1) 書類は、次の順番で作成してください。

別紙3 → 別紙2-(2) → 別紙2-(1) → 別紙2 → 別紙1-2 → 申請書（様式1）→別紙4

(2) 記入する箇所は、各様式の青色着色された箇所です。それ以外は、自動計算となっていますので、数値に誤りがないかを確認ください。

(3) 別紙のQ&A及び記入例を参考に、特に以下について注意してください。

【別紙3】

- ・令和7年度中の一分娩当たりの各費用を記入してください。
- ・分娩に対する分娩費用の請求書又は領収書（控）等の写しを1枚添付してください。

【別紙2-(2)】

- ・分娩台帳及び分娩手当支給台帳等に基づき、令和7年4月1日から令和7年11月末までの手当の支給実績について記入してください。
- ・左上の「※支給方法」欄の記入漏れがないよう注意してください。

【別紙2-(1)】

- ・「令和7年4月から令和7年11月までの支給実績（A）」欄には、別紙2-(2)に記入した分娩件数計及び支給額計を記入してください。
- ・「令和7年12月から令和8年3月までの支給見込み（B）」欄には、原則として、4月から11月の支給実績の2分の1を見込んだ件数を記入してください。ただし、過去の実績又は具体的な分娩取扱い見込みに比べて過少又は著しく過大である場合には、独自の方法による見込み件数を計上してください。

【別紙 2】

- 「支給対象者：一分娩当たり単価」欄は、就業規則又はこれに類するもの（雇用契約等）に基づいて、記入してください。
- ※分娩手当の支給単価が明記されている就業規則（給与規則）又は雇用契約書等の写し（補助対象職員全員分）を提出してください。

【別紙 1-2】

- 「総事業費（A）」欄は、当該事業に係る部分の費用を記入してください
- 「寄附金その他の収入額（B）」欄は、収入がある場合は記載ください、ない場合は「0」を記入ください。

【様式 1（交付申請書）】

- 提出申請の日付は、令和7年12月26日となっているか、必ず確認してください。
- 申請金額の額は、別紙1-2の「県補助所要額（G）」欄の額を記入してください。
- 押印については記名押印または署名としています。押印する場合の印鑑は、施設の設置者が法人の場合は法人代表者の印を、施設の設置者が個人の場合は設置者個人の印を用いてください。

3 その他注意事項

（1）提出書類について

書類については、A4 サイズに統一されるよう御協力をお願いします。

パンフレットがない場合は、ふくおか医療情報ネットの「基本情報」のページを印刷したものをお提出ください。

「ふくおか医療情報ネット」 <https://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/>

（2）提出書類の控えの保存について

提出する書類については、後日、問い合わせ等をする場合がありますので、必ず控えを保存しておいてください。

（3）今後の手続きについて

令和7年度福岡県産科医等確保支援事業費補助金の今後の手続きについては、概ね次のスケジュールを予定しています。

	時期	手続き
①	令和7年12月26日（金）まで	補助金の交付申請（事業者 → 県）
②	令和8年3月末まで	補助金の交付決定（県 → 事業者）
③	<u>令和8年4月10日（金）まで</u>	補助金の実績報告（事業者 → 県） ※準備をお願いします※
④	補助金の額の確定後（4月下旬）	補助金の支払（県 → 事業者）

③④の手続きの詳細は、②「補助金の交付決定」の際にお知らせする予定です。